

報告第 1 号

平成 28 年度木古内町一般会計歳出予算の繰越明許費について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条の規定により繰り越しされた平成 28 年度木古内町一般会計歳出予算について、同法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成 29 年 6 月 20 日 提出
木古内町長 大森 伊佐緒

平成28年度 繰越明許費繰越計算書

会計名 一般会計
(単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・道支出金	地方債	その他	
2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	個人番号カード交付事業	364,000	364,000		364,000			
3. 民生費	1. 社会福祉費	臨時福祉給付金支給事業	9,901,000	9,857,833		9,857,833			
6. 農林水産業費	1. 農業費	農業競争力強化基盤整備事業	3,750,000	3,750,000				2,550,000	1,200,000
		被災農業者向け経営体育成支援事業	556,000	556,000		556,000			
8. 土木費	4. 都市計画費	都市計画道路環状線通整備事業	21,740,000	21,740,000		11,968,000	6,500,000		3,272,000
		合計	36,311,000	36,267,833	0	22,745,833	6,500,000	2,550,000	4,472,000